

## まんのう町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算） ※公表されている最新の決算額

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の 人件費率
平成 18年度	人 20,780	千円 8,508,294	千円 785,116	千円 1,910,327	% 22.45	% -

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算） ※公表されている最新の決算額

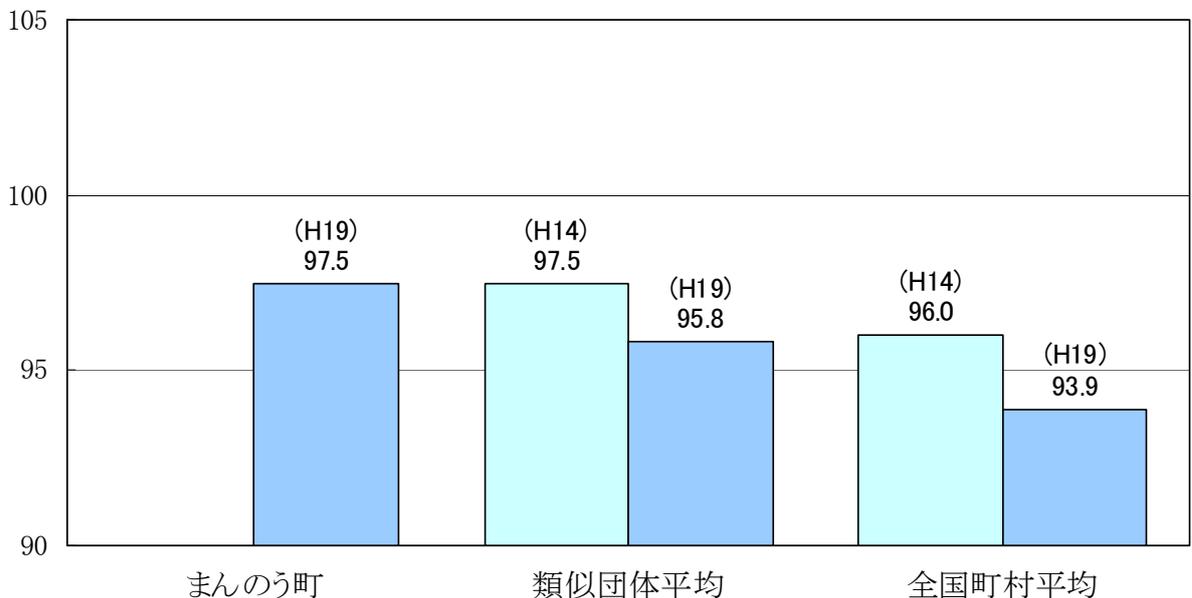
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	香川縣市町平均 一人当たり給与費 (H18年度)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 232	千円 862,845	千円 110,363	千円 351,664	千円 1,324,872	千円 5,710	千円 7,018

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 平成18年3月20日に合併しているため、5年前の指数は存在しない。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
まんのう町	43.3歳	341,408円	382,673円	366,810円
香川県	43.4歳	347,925円	398,101円	368,190円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.3歳	336,283円	399,119円	371,273円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
まんのう町	48.1歳	29人	271,879円	279,871円	274,121円
清掃職員	39.5歳	4人	273,500円	305,913円	279,875円
学校給食員	50.1歳	14人	280,293円	283,407円	280,293円
用務員	43.6歳	5人	234,740円	235,820円	234,740円
その他	52.8歳	6人	314,190円	331,180円	328,740円
香川県	47.5歳	349人	347,239円	384,555円	365,611円
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円
類似団体平均	48.0歳	22人	286,981円	315,880円	304,818円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
まんのう町	—	—	—	—
清掃職員	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800	1.02
学校給食員	調理士	43.6歳	244,400	1.16
用務員	用務員	53.9歳	227,200	1.04
その他	—	—	—	—

区分	【参考】年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C / D
まんのう町	—	—	—
清掃職員	4,976,253円	4,192,600円	1.19
学校給食員	4,672,705円	3,346,700円	1.40
用務員	3,923,831円	3,284,300円	1.19
その他	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。  
(平成16～18年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

## (2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

区 分		まんのう町	香 川 県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	168,498円(170,200円)	(Ⅱ種) 172,200円
	高校卒	138,400円	137,016円(138,400円)	(Ⅲ種) 140,100円
技能労務職	高校卒	134,000円	141,768円(143,200円)	—
	中学卒	—	126,423円(127,700円)	—

(注) 香川県()内の金額は、特例条例によるカット(減額措置)前の額である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(19年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,029円	306,808円	351,733円
	高校卒	229,067円	263,233円	312,975円
技能労務職	高校卒	—円	247,250円	—円
	中学卒	—円	189,050円	227,575円

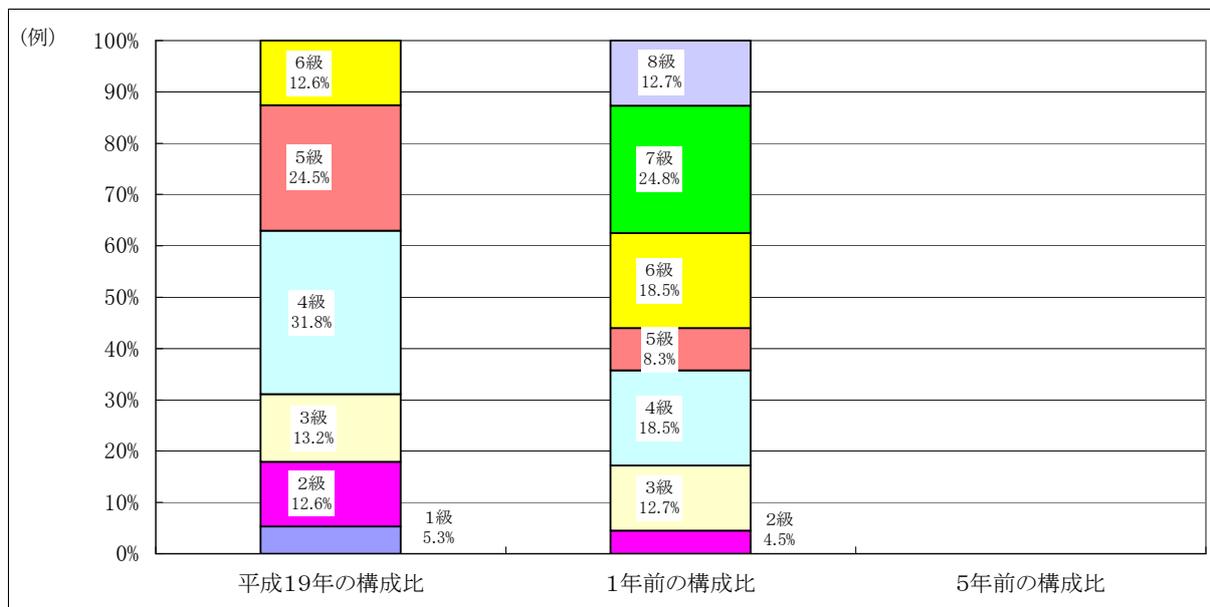
(注) 経験年数の前後2年の職員の平均値を算出(経験10年の場合、満8年以上満13年未満)各区分で1名になる場合には、公表しない。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	8 人	5.3%
2 級	主事	19 人	12.6%
3 級	主任主事	20 人	13.2%
4 級	主査、係長	48 人	31.8%
5 級	課長補佐	37 人	24.5%
6 級	課長、支所長、局長、室長、参与、主幹	19 人	12.6%

- (注) 1 まんのう町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年10月に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

まんのう町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,603千円	1人当たり平均支給額 (平成18年度) 1,872千円	—
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (3) 特記事項

なし

### (2) 退職手当 (19年4月1日現在)

まんのう町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 17,872千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5月分 勤続25年 33.5月分 勤続35年 47.5月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 19,886千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (4) 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (平成18年度決算)	5,712千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	816千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度)	3.3%		
手当の種類 (手当数)	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般行政職 技能労務職	感染症患者等の救護に従事したとき、感染症菌の付着した物件等の処理作業に従事したとき	1日1,000円
行旅病死処理手当	一般行政職 技能労務職	行旅病死の処理に従事したとき	1病人1,000円 1死人2,500円
清掃業務手当	一般行政職 技能労務職	清掃業務に従事した者	作業員半日750円 運転手半日500円
し尿汲取業務手当	一般行政職 技能労務職	し尿くみ取業務に従事した者	作業員半日750円 運転手半日500円
野犬等引取手当	一般行政職 技能労務職	野犬等の引取り及び野犬等駆除に従事する職員(死体含む)	1件1,000円
往診従事医師手当	医師	町立診療所医師が、患者の往診を行ったとき	往診1件につき 診療報酬の60%
診療所医師特殊勤務手当	医師	医師が診療所業務に従事したとき	1月50,000円
災害時応急作業手当	全職員	災害時の応急作業又は巡回監視、連絡業務等に従事した者	1日5,000円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	37,365 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度）	144 千円
支給実績（平成17年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度）	— 千円

## (6) その他の手当（19年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 ・その他扶養親族 5,000円 ※ 16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	—	20,584千円	212,206円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員等に支給 【借家等居住者】 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃－23,000) / 2 + 11,000 ※最高支給限度額27,000円	同	—	6,078千円	78,935円
	【自宅居住者】 取得後5年間 : 3,000円 取得後5年経過後 : 1,500円	異	国 : 2,500円 (取得後5年間)		
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額 交通機関のみ : 40,000円以下 交通機関と自動車等の利用 : 55,000円以下	異	国 : 利用形態に係らず、55,000円以下	11,424千円	59,192円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて 2,700円～19,500円	異	国 : 2,000円～24,500円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 基本給×(6%～10%)	異	給料月額25%が上限	20,073千円	364,964円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	4,797千円	59,222円
初任給調整手当	医師、歯科医師及び獣医師等である職員に採用の日から一定期間支給 ・職員の区分および採用日以後の期間の区分に応じ 306,900円内	同	—	3,683千円	3,682,800円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 副 町 長	790,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		610,000円	915,000円 / 340,000円	750,000円 / 277,000円
報 酬	議 副 議 長	335,000円	499,000円 / 227,000円	
		305,000円	430,000円 / 182,000円	
		290,000円	400,000円 / 157,000円	
期 末 手 当	市 (町) 長 助 役	(平成18年度支給割合) (6月期:1.6月分 12月期:1.7月分) 計:3.3月分		
	議 副 議 長 員	(平成18年度支給割合) (6月期:1.6月分 12月期:1.7月分) 計:3.3月分		
退 職 手 当	市 (町) 長 助 役	(算定方式) 退職の日における給料月額×勤続期間の 月数(48月を超えるときは、48月)×支給 割合(長36.5/100、副市町長22/100)	(1期の手当額) 13,840,800円 6,441,600円	(支給時期) 退職した日から起算 して1月以内
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

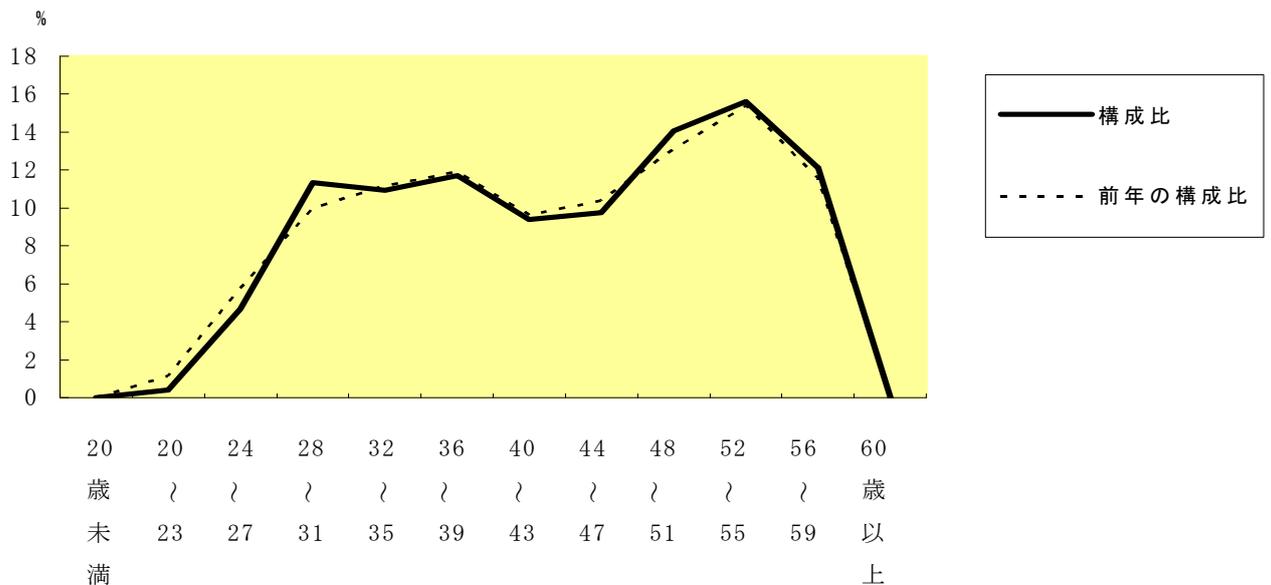
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成19年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	前年総務部門で集計していた支所担当者を部門ごとに集計したため
		総務企画	47	72	▲25	
		税務	11	8	3	
		民生	49	39	10	
衛生		21	22	▲1		
農林水産		27	22	5		
商工土木		5	0	5		
	計	9	7	2		
	計	172	173	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.10人)	
	教育部門	56	59	▲3		
	小計	228	232	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.72人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.04人)	
公営企業等部門	病院水道下水道その他	病院	2	2	0	
		水道	9	9	0	
		下水道	3	4	▲1	
		その他	14	13	1	
	小計	28	28	0		
合計		256	260	▲4	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.1人	
		[ 265 ]	[ 265 ]	[ 0 ]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人0	人1	人12	人29	人28	人30	人24	人25	人36	人40	人31	人0	人256

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 269	人 244	人 ▲25	% 9.3

(参考) まんのう町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	対18年職員数 17名減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

区分		平成17年 計画始期	平成18年 1年目	平成19年 2年目	平成18年 ～19年計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	180	173	172	—	164
	増減		▲7	▲1	▲8 (50.0%)	▲16
教育	職員数	59	59	56	—	52
	増減		0	▲3	▲3 (42.9%)	▲7
公営企業 等会計	職員数	30	28	28	—	28
	増減		▲2	0	▲2 (100.0%)	▲2
計	職員数	269	260	256	—	244
	増減		▲9	▲4	▲13 (52.0%)	▲25

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成17年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 18年度	千円 213,409	千円 9,448	千円 29,343	% 13.6	% 19.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)香川県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 18年度	人 4	千円 15,463	千円 3,604	千円 6,207	千円 25,274	千円 6,318	千円 6,785

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
まんのう町	40.5歳	322,400円	451,711円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

一般行政職に準じるため省略

##### イ 退職手当（19年4月1日現在）

一般行政職に殉じるため省略

##### ウ 地域手当

該当なし

##### エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

一般行政職に殉じるため省略

##### オ 時間外勤務手当

支給実績（平成18年度決算）	222千円
職員1人当たり平均支給年額（平成 18年度）	55千円
支給実績（平成17年度決算）	— 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成 17年度）	— 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 ・その他の扶養親族 5,000円 ※16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算	同	—	300千円	75,000円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住する世帯主である職員等に支給 【借家等居住者】 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃－23,000) / 2 + 11,000 ※最高支給限度額27,000円	同	—	336千円	84,000円
	【自宅居住者】 取得後5年間 : 3,000円 取得後5年経過後 : 1,500円	同	—		
通勤手当	【交通機関利用者】 ・6箇月定期等の運賃相当額 交通機関のみ : 40,000円以下 交通機関と自動車等の利用 : 55,000円以下	同	—	264千円	66,000円
	【自動車等利用者】 ・距離区分に応じて 2,700円～19,500円	同	—		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職員 基本給×(6%～10%)	同	—	540千円	44,960円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・勤務1回につき4,200円	同	—	286千円	95,200円

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

町全体で目標設定しているため省略